

登園許可証明書

学校法人 亀井学園

清新めぐみ幼稚園 園長

園児氏名 _____

下記の疾患で療養中でしたが、症状が軽快し他児への感染の恐れはないと思われますので、
 年 月 日から登園してよいことを証明します。

令和 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____

⑩

該当に○	疾患名	登園停止期間の基準（主治医が判断）
	インフルエンザ	発熱後5日が過ぎ、かつ解熱後3日を過ぎるまで
	麻疹(はしか)	発疹がなくなり、解熱後3日を過ぎるまで
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺等の腫れが消えるまで
	水痘(水ぼうそう)	すべての発疹がかさぶたになるまで
	風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで
	咽頭結膜熱(プール熱)	主な病状がなくなった後2日を過ぎるまで
	百日咳	特有の咳がなくなるまで
	結核	症状により、医師が感染の恐れが無いと認められるまで
	腸管出血性大腸菌感染症	症状により、感染のおそれが無いと認められるまで
	流行性角結膜炎	症状により、感染のおそれが無いと認められるまで
	急性出血性結膜炎	症状により、感染のおそれが無いと認められるまで
	溶連菌感染症	抗生剤治療開始後 24 時間以上経過し、主な症状が消えて全身状態が回復するまで
	伝染性紅班(りんご病)	発疹気には感染力がないため、全身状態が回復するまで
	手足口病	主な症状が消えて全身状態が回復するまで
	ヘルパンギーナ	主な症状が消えて全身状態が回復するまで
	おう吐・下痢症（感染性胃腸炎）	おう吐、下痢症状が軽快し、全身状態が回復するまで
	マイコプラズマ肺炎	咳が出なくなり熱が下がるまで。
	ノロウイルス・ロタウイルス	おう吐、下痢がおさまるまで。
	伝染性膿痂疹（とびひ）	患部を覆えば登園可能。覆えない場合はかさぶたが脱落するまで
	突発性発疹	解熱し、全身状態が回復するまで
	その他の伝染病	